

## 桐生祥秀選手「かけっこ教室&トークショー」観覧者募集

日本生命と締結した包括連携協定に基づいて開催する、日本生命所属の桐生祥秀選手による、「かけっこ教室&トークショー」の観覧者を募集します。

期日＝11月23日（祝）

時間＝午後2時～4時30分

※受付開始は午後1時30分から

場所＝桐生ガススポーツセンター（市民体育館）

内容＝かけっこ教室とトークショーを2階席から観覧します。

対象＝市内に居住する人

募集人数＝200人（応募者多数の場合は抽せん）

申し込み＝11月12日（金）までに観覧申込書に必要事項を記入し、直接または郵送（必着）で、スポーツ・文化振興課（市役所7階、〒376-8501桐生市役所）へ。

※観覧申込書は、同課、市民体育館、森エンジニアリング桐生スタジアム（陸上競技場）にあります。

また、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担当（☎内線657・659）



かけっこ教室のイメージ



トークショーのイメージ

## 市制施行100周年記念映像を市立の小・中学校に配布



自分たちが暮らす郷土への誇りや愛着を持つ「桐生を好きな子供」の育成を図ることを目的として、今年の3月に作成した市制施行100周年記念映像のDVDを、市立の小・中学校27校に配布しました。

市立北小学校では、10月7日（木）の給食の時間に、各クラスで鑑賞しました。

DVDを鑑賞した児童たちは「ここ行ったことある。」や「お祭りで八木節を踊りたい。」などの感想を口にしていました。

映像は、YouTube「桐生市チャンネル」で配信しているほか、魅力発信課（市役所2階）と図書館でDVDを貸し出しています。

問い合わせ＝魅力発信課PR戦略担当（☎内線507）

貸し出し用のDVD ▶



▲記念映像の一部

## 事業承継・後継者育成ゼミナール 受講者を募集

中小企業・小規模事業者の後継者・次世代トップリーダーが、信頼される経営者・経営幹部へと成長することを支援するため、中小企業基盤整備機構と共催で事業承継・後継者育成ゼミナール（全3日間）を開催します。

### ゼミナールのねらい

- ①環境変化に適応するための経営のあり方や求められる役割、心構えを学びます。
- ②自社の将来ビジョンや自身の将来への行動目標を策定します。
- ③自社の強みを活かし、新たな事業を創造するための挑戦マインドと展開手法を学びます。

### 開催期間

#### 第1回

期日＝令和4年2月7日（月）

時間＝午前9時20分～午後4時30分

#### 第2回

期日＝2月8日（火）

時間＝午前9時30分～午後4時30分

#### 第3回

期日＝2月22日（火）

時間＝午前9時30分～午後4時40分

場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）

対象＝中小企業・小規模事業者の経営後継者、経営

後継者候補、経営幹部、管理者

募集人数＝15人（先着順）

費用＝2万9,000円

※市内の中小企業・小規模事業者の人が受講した場合は、「桐生市中小企業人材養成事業補助金」により、研修費用の一部を助成します。

申し込み＝令和4年1月31日（月）までに、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接中小企業大学校東京校企業研修課に提出してください。

※申込用紙は、中小企業大学校東京校ホームページのほか、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所、桐生信用金庫にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）



▲過去に開催された講座の様子

## エンディングノート「わたしのきぼう」を活用しましょう

近年、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の考え方が広がりはじめ、「最期まで自分らしく生きるために」準備をしておくことが望ましいとされています。

桐生市、みどり市、桐生市医師会で共同作成したエンディングノート「わたしのきぼう」を活用し、家族や親しい人と話すきっかけを作りましょう。

詳しくは、「在宅医療介護連携センターきりゅう」ホームページ（<https://renkei-kiryu.org/news/endingnote.html>）をご確認ください。

また、今年度から、生き生き市役所出前講座でエンディングノート「わたしのきぼう」について学べます。

配布場所＝健康長寿課（市役所1階）、みどり市介

護高齢課、各地域包括支援センターなど

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）、在宅医療介護連携センターきりゅう（☎32-5222）



## 林野火災を想定した訓練を行います

林野火災を想定して、消防本部と消防団の連携強化を目的とした訓練を行います。訓練実施場所となる地域の皆さんには、通行などに支障を来す場合があります。

※異常気象や災害発生時には訓練が中止になる場合があります。

期日＝11月14日（日）（小雨決行）

時間＝午前9時30分～10時30分

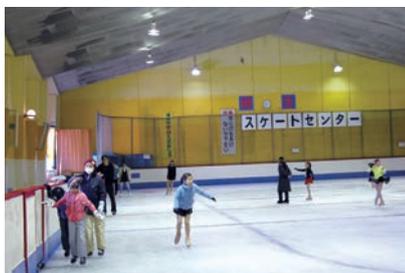
場所＝菱町二丁目西の入沢

問い合わせ＝消防本部警防課警防救助係（☎47 - 1704）

## 桐生スケートセンター サウンディング型市場調査

桐生スケートセンターの利活用に向けたサウンディング型市場調査を行います。詳しくは実施要領をご覧ください。実施要領は、スポーツ・文化振興課（市役所7階）、市ホームページにあります。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担当（☎内線657・659）



## 秋季全国火災予防運動

11月9日（火）から15日（月）までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

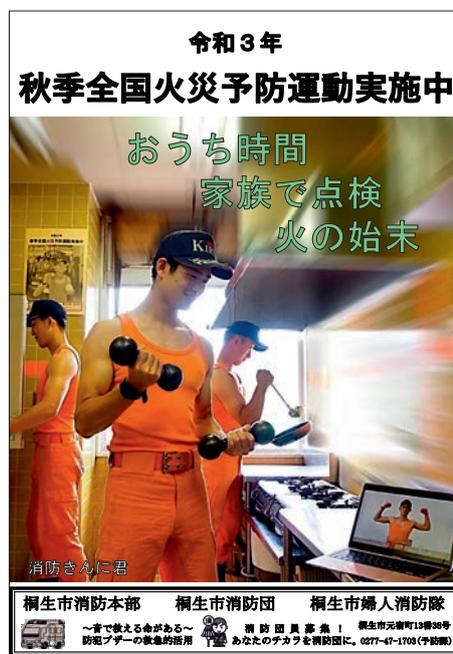
令和3年度の全国統一防火標語は「おうち時間 家族で点検 火の始末」です。

期間中、消防本部では、火災予防の広報を実施します。

また、消防団と婦人消防隊で、火災予防広報のちらしを各世帯に配布します。

黒保根地区では、午前7時と午後7時に、火災予防のためのサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

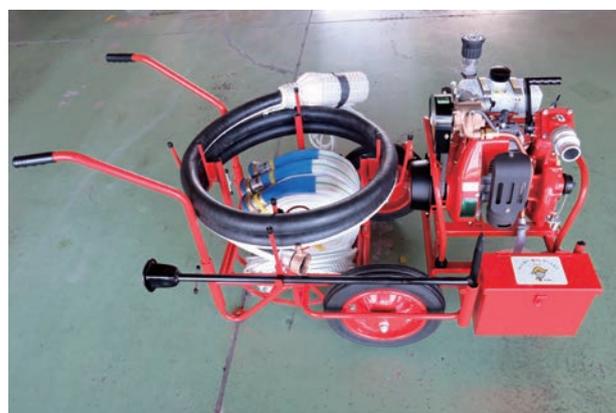
問い合わせ＝消防本部予防課指導係（☎47 - 1703）



## 防災に宝くじの収益を生かしています

宝くじの収益金を財源とした、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業を活用して、消防団活動の充実強化、地域防災力の向上のため、軽可搬消防ポンプ一式を整備しました。

問い合わせ＝消防本部総務課庶務係（☎47 - 1701）



▲軽可搬消防ポンプ一式

## 社会保険料(国民年金保険料)控除 証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と市民税・県民税の申告において、社会保険料の控除の対象になります。

対象となる保険料は、1月1日から12月31日までに納付した保険料全額と今年追納した過去の年度分の保険料です。

1月1日から9月30日までに納めた人へは、11月上旬に国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から郵送されます。

また、10月1日から12月31日までに、今年初めて納めた人へは、翌年の2月上旬に送られます。

社会保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、この証明書または領収書など保険料を払ったことを証明する書類を添付する必要がありますので、大切に保管してください。

**問い合わせ**＝市民課年金担当(☎内線273)、桐生年金事務所(☎44-2311)

## 子育て支援課業務用封筒の 有料広告を募集

児童手当・児童扶養手当や幼稚園・保育園・認定こども園利用者などへの通知を発送する封筒に掲載する有料広告を募集します。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。申込用紙と要綱は、子育て支援課(保健福祉社会館1階)と市ホームページにあります。

**掲載規格**＝1枚縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

**募集枚数**＝4枚

**掲載料**＝1枚6万6,190円

**封筒の規格**＝長形3号(120ミリメートル×235ミリメートル)

**作成枚数**＝2万3,000枚

**使用期間**＝令和4年4月頃から約1年間

**掲載条件**＝納付すべき市税などを滞納していないこと

**申し込み**＝11月19日(金)までに直接、子育て支援課(保健福祉社会館1階)へ。

**問い合わせ**＝子育て支援課(☎47-1152)

## マイナンバーカードで自宅から 確定申告ができます

確定申告は、自宅からスマートフォンやパソコンで利用できるe-Taxが便利です。

マイナンバーカードを読み取るスマートフォンをお持ちの方は、「マイナポータルアプリ」からマイナンバーカードを読み取り、金額などを入力することで、確定申告書を作成・送信することができます。年明けの確定申告に向けて、事前に準備しておきましょう。

また、令和3年分(令和4年1月以降)からは、スマートフォンのカメラで源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

パソコンの場合は、画面に表示された二次元コードをマイナンバーカード読取対応スマートフォンで読み取ることにより、マイナンバーカードを使って送信できます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

**問い合わせ**＝桐生税務署(☎22-3121)へ電話し、自動音声に従い「2」を選択する、または、税務課市民税担当(☎内線226～228)



## ごみと再生資源の収集カレンダーの有料広告を募集

広告掲載基準や掲載の順位などは、桐生市ごみ収集カレンダーに掲載する広告の取扱いに関する要綱をご覧ください。

申込用紙と要綱は、清掃センター、市ホームページにあります。

**掲載規格**＝1 枠縦2.5センチメートル×横9.4センチメートル、カラーで掲載

**募集枠数**＝3 枠

**掲載料**＝1 枠5 万5,000円

**作成枚数**＝6 万3,000枚

**掲載条件**＝納付すべき市税などを滞納していないこと

**申し込み**＝12月14日（火）までに直接、清掃センターへ。

**問い合わせ**＝清掃センター清掃担当（☎74 - 1014）

令和3年度 桐生市 ごみと再生資源の収集カレンダー

3区・4区・5区・12区・13区

◎生活系ごみの出し方について  
 ●毎朝の午前8時30分までに必ず出すしてください。  
 ●一度に出せるごみは3袋までです。衛生状態を必ず確保してください。衛生状態が最良は、スーパーマーケット又は小売店舗で販売しています。  
 ●ごみステーションは、常に清潔を保ち利用者に際して清掃等を行い管理をしてください。

◎ごみの分別や注意事項など  
 ●ごみは資源の分別に厳密に分別し、ごみステーションに出してください。  
 ●ごみの分別が適切にされないスマートフォンアプリの利用が推奨されています。  
 ●ごみの分別の出し方を詳しくはこちらをご覧ください。  
 ●ごみステーションの清掃員の方からのごみ分別の指導を受けてください。  
 ●木の枝・葉は、木が最期日の燃えるごみの目に出してください。  
 1歳以上の子は2歳から可能です。

☆お問い合わせ先（土、日、祝日、最終日を除く午前8時30分～午後5時15分）  
 ごみステーションでの収集日、分別の出し方、燃焼・移動・廃止の相談等、燃焼ごみの燃焼予約、戸別収集、資源物の持ち帰り、不法投棄の相談。  
 桐生市清掃センター 清掃係 ☎0277-74-1014

◎日常のごみ出しを便利にするスマートフォンアプリを配備中  
 収集日や出し方の確認が簡単にできます。

◎事業系ごみとは  
 商店、スーパー、飲食店、工場等の事業活動に伴って発生されるごみで、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられます。事業者が、自らの責任において適切に処理をしなければなりません。  
 ◎事業系一般廃棄物の処理方法について  
 量の多少・内容に依らず、ごみステーションに出せません。詳細については市ホームページより、「事業系ごみの適正処理マニュアル」をご覧ください。分別して再資源化にご協力をお願いします。

☆お問い合わせ先（土、日、祝日、最終日を除く午前8時30分～午後5時15分）  
 桐生市清掃センター ☎0277-74-1010

燃えるごみ	燃えないごみ	ペットボトル類 白レジ	紙類	缶	びん類	蛍光灯 スプレー類
毎週 月・木曜日	第4 金曜日	第3 火曜日 （最終日は、 第1火曜日の収集）	第2、4 火曜日	第2 金曜日	第3 水曜日	第3 金曜日

▲令和3年度ごみと再生資源の収集カレンダー

## 家庭でできる食品ロス削減

「食品ロス」とは、食べ残し、賞味期限を過ぎた食べ物や皮の厚剥きなど、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。

日々の生活で、どの程度食品ロスを出しているのかを認識し、一人ひとりが、食品ロスの削減に取り組みましょう。

### 買い物するとき

- ・ 買い物の前に冷蔵庫の中身を確認する
- ・ 食べきれないほどの食材を買わない
- ・ すぐ食べる食品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、陳列順に購入（てまえどり）する

### 調理するとき

- ・ 食べられる分だけ作る
- ・ 食材が余ったときは、使い切りレシピを参考にする

### 保存するとき

- ・ 食べきれなかった食品は、冷凍など傷みにくい保存方法を検討する
- ・ 保存食品を忘れてしまわないよう、冷蔵庫内の配置方法を工夫する

### 外出するとき

- ・ 食べきれない量の注文を心がける
- ・ どうしても食べきれない場合は、お店の人に持ち帰りできるか確認する

### 食品が余ったとき

- ・ フードバンクへの寄付やお裾分けを検討する

**問い合わせ**＝清掃センター庶務担当（☎74 - 1010）

## 桐生市制施行 100 周年・水道創設 90 周年記念事業 「まちに見る 100 年の歩み」

市街地に残る大正時代の歴史的建造物を紹介し、大正から昭和時代にかけての懐かしい写真を商店街に展示します。

まちに出て、かつてそこにあった建物や風景の写真を眺めながら、移り変わりを感じてみませんか。

**期間**＝11月20日（土）から令和4年1月10日（祝）まで

**場所**＝本町通り（本町四丁目信号から盛運橋南側ま

で）の店舗、JR桐生駅、西公民館、桐生倶楽部会館など

**問い合わせ**＝文化財保護課文化財保護係（☎内線 622）

